

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 08010030

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事業優先度	B		
単位施策	2	「子育て」支援の強化	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)		
事業名	一時預かり事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	8 保育所		
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	利用延べ人数			#N/A		
事業目標	年間350人		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	有 雄武町一時預かり事業実施要綱		
住民協働			関係個別計画名	有 雄武町子ども・子育て支援事業計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	緊急時における保育対応	一時預かりの受入れ	一時預かりの受入れ	一時預かりの受入れ	一時預かりの受入れ	一時預かりの受入れ	
	事業費(千円)	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	1,083	200	133	250	250	
	道支出金	750			250	250	
	地方債	0					
	その他	1,950	600	600	250	250	
実 績 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	723		140	250	90	
	道支出金	893	170	140	250	90	
	地方債	0					
	その他	1,406	147	264	457	208	
	一般財源	940	76	143	372	104	
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	一時預かり使用料 子育て支援対策事業補助金(H25) 保育緊急確保事業費補助金(H26) 地域子ども・子育て支援事業交付金 (H27～H29)	【評価・実績】	一時預かり保育実施 (延べ人数 102人)	一時預かり保育実施 (延べ人数 165人)	一時預かり保育実施 (延べ人数 264人)	一時預かり保育実施 (延べ人数 184人)	一時預かり保育実施 (延べ人数 265人)
			※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	年間350人	年間350人	年間350人	年間350人	年間350人
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	39%	69%	133%	49%	106%
	全体達成率	8%	22%	48%	58%	79%	
	備考欄						

事業名	一時預かり事業	評価者 管理職 職氏名	保育所長	大水麻理
		評価者 作成者 職氏名	児童保育係長	斉藤智美

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	就学前児童	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	利用人数
【抱える課題やニーズは】	核家族化が進み、一時的に子どもを預けられる環境が減少している。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保護者の緊急時に一時的な子どもを受入れることが出来る支援。また、育児疲れ等による保護者の心的、身体的負担軽減を図る	① 年間利用延べ人数	目標年度 平成29年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	保育環境及び専属の人員を配置した安全なスペースでの預かりを実施し乳幼児を持つ保護者の子育て環境を維持する		目標値 350人
			実績値 265人
			達成度 75.7%
		②	目標年度 平成29年度
			目標値 〇〇
			実績値 〇〇
			達成度 #DIV/0!%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	一時的な保育所受入れ	保護者の緊急な所用、不定期な就労、通院、疾病により子どもの保育ができない場合、保護者の育児支援のために一時的に受け入れをする。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	保育規則、一時預かり事業実施要綱により、本町の子育て支援政策の一環として実施している。核家族化が進む現代では緊急時、一時的に子どもを預けられる環境が乏しいため本事業の実施は必要である。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	今年度は短時間就労のための定期的な利用があり、利用者数が増加した。職員の配置等受け入れ体制を整えて申し込み全てに対応し、保護者の育児支援につながった。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	保育所内に一時預かり室を完備し受入れを行っており、代替保育士の人的確保、予算措置等効果的に対応できた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	保育所入所要件を満たさない家庭においても一時的な預かりに対応する。利用料は時間や食事の有無で区分し設定しているため負担割合は公平である。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
昨年度より利用者数が増加し、短期就労、通院、学校行事等での利用が多かった。ほぼ個別対応の受入体制としており、児童にとって負担なく過ごすことに心がけた。本事業は保護者に浸透してきており、育児負担軽減や就労支援につながっている。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
一時的に預けられる機関が町内にないため、保護者には必要不可欠な事業である。毎年利用者数に変動はあるものの、保護者の多様なニーズに対応できるように受入体制を整えて今後も継続して事業を進めていきたい。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止